

脆弱性診断実施における注意事項(別紙)

発行:東日本電信電話株式会社

- お客様の所有するシステム以外への診断を実施することはできかねます。
- お客様システムの環境によっては、診断の際の通信によりシステムや運用に影響が出る場合がございます。
- 診断日については、万一の対応ができるよう関係各社、各所へのご連絡をお願いします。

(免責)

1. 診断の実施については、人的ミスによる障害や、お客様設備に機能障害が起きないよう万全の注意を払いますが、万一サーバダウン、ネットワークダウン等の機能障害、お客様設備等に保存されたデータ等の滅失、毀損が発生したときは、サービス期間中およびサービス終了後においても当社は何ら責任を負わないものとします。
2. 前項の機能障害の発生によりお客様に発生した損害については、当社は、本診断に伴う債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
3. 当社は、お客様が本診断により第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。
4. お客様は、診断対象に対する侵入診断、ハッキング(ただし、脆弱性の診断を目的とする倫理的なものに限られる。)、スキャンングその他これらに類似する行為が含まれることを承諾するものとします。
5. 本診断は、お客様の Web サーバにおいてすべての脆弱性の検出を保証するものではありません。
6. 診断対象のサーバがアクセスできない(サーバ停止、アクセス規制等を含みますが、これらに限られません。)場合は、診断することができません。また、診断中にシステム構成や設定を変更した場合も診断することができません。
7. お客様のシステム構成や設定、ホームページの仕様等によっては、診断の一部が実施されない場合があります。
8. 本診断により生成される診断結果は、診断実施時点のものであり、診断後に発見される脆弱性については加味されません。また、サイトの仕様変更やシステムの設定変更の影響によって診断対象に生じた変化も加味しません。
9. 診断により発見された問題点について、報告書に記載した内容以外の対策方法の提示及び修繕や修理手配を行いません。

(実施日)

実施日はお客様と協議のうえ実施日を決定するものとします。また、実施日を決定した後であったとしても(中断及び提供停止)に定める事由のために、当該実施日に診断を中止する場合がございます。

(中断及び提供停止)

次のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知又は承諾を要することなく、診断を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備等の故障により保守または障害に対する復旧作業を行う場合
- (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ないと判断した場合
- (3) その他天災地変等不可抗力により診断を実施できない場合